

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【四半期会計期間】 第71期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 新光商事株式会社

【英訳名】 Shinko Shoji Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川 達哉

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目2番2号

【電話番号】 (03)6361-8111

【事務連絡者氏名】 管理部門統括 取締役 一色 修志

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目2番2号

【電話番号】 (03)6361-8111

【事務連絡者氏名】 管理部門統括 取締役 一色 修志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第1四半期連結 累計期間	第71期 第1四半期連結 累計期間	第70期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	41,360	45,432	179,076
経常利益 (百万円)	1,614	1,700	6,841
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,054	1,083	4,706
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,366	2,455	6,301
純資産額 (百万円)	50,666	53,672	52,560
総資産額 (百万円)	98,116	109,057	98,827
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	29.52	32.76	137.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.0	48.5	52.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 役員向け株式給付信託(BBT)及び従業員向け株式給付信託(J-ESOP)に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態の概況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、1,090億57百万円となり、前連結会計年度末に比べ102億30百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が13億66百万円減少したものの、商品及び製品が79億12百万円、未収入金が29億31百万円、投資有価証券が4億80百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、553億84百万円となり、前連結会計年度末に比べ91億17百万円増加いたしました。これは主に、未払法人税等が6億68百万円、賞与引当金が4億52百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が56億90百万円、電子記録債務が34億13百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は536億72百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億12百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が2億71百万円減少したものの、その他有価証券評価差額金が3億31百万円、為替換算調整勘定が10億6百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は48.5%(前連結会計年度末は52.5%)となりました。

経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症分類の5類への移行による行動制限の解除により持ち直していますが、米中の経済摩擦、ウクライナ情勢の長期化、世界的なインフレ、円安の進行など、引き続き不透明感が強い状況となっております。

エレクトロニクス業界におきましては、EV化の進展やDX化推進を背景とした旺盛な需要はあるものの、長期化していた半導体や電子部品の需給逼迫が一部製品を除いて緩和傾向にあること、ならびにコロナ禍の大幅な需要増の反動による在庫調整の動きが見られる状況です。

このような状況のもと、当社グループ(当社及び連結子会社)は、自動車電装機器関連・娯楽機器関連が前年同四半期比を上回る実績となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高454億32百万円(前年同四半期比9.8%増)、営業利益17億30百万円(同11.6%増)、経常利益17億円(同5.3%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益10億83百万円(同2.8%増)となりました。セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 電子部品事業

産業機器関連・自動車電装機器関連・娯楽機器関連が好調に推移いたしました。

以上の結果、半導体の売上高は268億56百万円(前年同四半期比13.2%増)、電子部品の売上高は115億60百万円(前年同四半期比15.9%減)、電子部品事業全体の売上高は384億17百万円(前年同四半期比2.5%増)となりました。

#### アセンブリ事業

娯楽機器関連が好調に推移いたしました。

以上の結果、アセンブリ製品の売上高は56億86百万円(前年同四半期比89.8%増)となりました。

#### その他の事業

自動車電装機器関連・娯楽機器関連が好調に推移いたしました。

以上の結果、電子機器及びマイクロコンピュータのソフトウェア受託開発の売上高は13億28百万円(前年同四半期比48.0%増)となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおける会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、従業員数に著しい増加又は減少はありません。

(7) 仕入、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、仕入、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

前連結会計年度末において、主要な設備の新設、除却等の計画はありません。また、当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等による著しい変動はありません。

(9) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因における、新たな事項の発生および重要な変更はありません。

(10) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結会計期間末の現金及び預金は、前連結会計年度末に比べ13億66百万円減少し、95億63百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金56億90百万円の増加、電子記録債務34億13百万円の増加等があったものの、商品及び製品79億12百万円の増加、未収入金29億31百万円の増加があったこと等によるものです。

なお、当社は、資金調達の機動性及び安定性の確保を図るため、取引金融機関4行と総額192億円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当第1四半期連結会計期間末における借入未実行残高は132億円です。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,400,000
計	79,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,010,566	38,010,566	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	38,010,566	38,010,566		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日		38,010,566		9,501	-	9,599

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,933,400	8,127	
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,059,900	330,599	
単元未満株式	普通株式 17,266		
発行済株式総数	38,010,566		
総株主の議決権		338,726	

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、「役員株式給付信託(BBT)」および「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する812,700株(議決権の数個)が含まれております。

なお、当該議決権の数のうち、役員株式給付信託(BBT)4,818個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
新光商事株式会社	東京都品川区大崎一丁目 2番2号	4,120,700	812,700	4,933,400	12.98
計		4,120,700	812,700	4,933,400	12.98

(注) 1. 他人名義で保有している理由

保有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
役員向け「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として481,800株保有	株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1 8 12
従業員向け「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として330,900株保有	株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1 8 12

(注) 2. 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は4,919,405株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,929	9,563
受取手形、売掛金及び契約資産	38,531	38,785
商品及び製品	31,384	39,297
仕掛品	48	52
未収入金	11,679	14,610
その他	188	219
貸倒引当金	41	43
流動資産合計	92,720	102,485
固定資産		
有形固定資産	771	748
無形固定資産	386	349
投資その他の資産		
投資有価証券	3,458	3,939
繰延税金資産	228	251
その他	1,262	1,283
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	4,949	5,474
固定資産合計	6,107	6,572
資産合計	98,827	109,057
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,061	21,752
電子記録債務	2,350	5,763
短期借入金	9,025	9,355
1年内返済予定の長期借入金	1,600	1,600
未払法人税等	1,477	808
未払金	3,621	3,341
賞与引当金	785	333
役員賞与引当金	129	23
その他	1,901	2,847
流動負債合計	36,952	45,825
固定負債		
長期借入金	7,200	7,200
繰延税金負債	398	598
役員株式報酬引当金	108	113
従業員株式報酬引当金	322	351
退職給付に係る負債	815	815
その他	469	479
固定負債合計	9,314	9,558
負債合計	46,266	55,384

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	9,501	9,501
資本剰余金	9,599	9,599
利益剰余金	33,577	33,305
自己株式	4,608	4,595
株主資本合計	48,070	47,811
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,063	1,395
繰延ヘッジ損益	0	3
土地再評価差額金	61	61
為替換算調整勘定	2,762	3,768
退職給付に係る調整累計額	25	24
その他の包括利益累計額合計	3,789	5,130
非支配株主持分	700	730
純資産合計	52,560	53,672
負債純資産合計	98,827	109,057

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	41,360	45,432
売上原価	37,531	41,260
売上総利益	3,828	4,171
販売費及び一般管理費	2,278	2,441
営業利益	1,549	1,730
営業外収益		
受取利息	2	11
受取配当金	47	58
仕入割引	1	0
為替差益	18	-
雑収入	31	18
営業外収益合計	101	87
営業外費用		
支払利息	26	43
為替差損	-	67
自己株式取得費用	9	-
雑支出	0	5
営業外費用合計	36	117
経常利益	1,614	1,700
特別利益		
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
固定資産除売却損	-	5
特別損失合計	-	5
税金等調整前四半期純利益	1,614	1,695
法人税等	533	586
四半期純利益	1,081	1,109
非支配株主に帰属する四半期純利益	27	25
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,054	1,083

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	1,081	1,109
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	332
繰延ヘッジ損益	2	4
為替換算調整勘定	1,288	1,011
退職給付に係る調整額	3	1
その他の包括利益合計	1,285	1,346
四半期包括利益	2,366	2,455
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,332	2,424
非支配株主に係る四半期包括利益	33	30

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(役員向け株式給付信託)

当社は、取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除き、以下「取締役」という。)に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託(BBT)」を導入しております。(以下、「本制度」という。)

(1) 取引の概要

本制度の導入に際し「役員株式給付規程」を制定し、それに基づき、将来給付する株式を予め取得させるために信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。(以下、「本信託」という。)

本制度は、役員株式給付規程に基づき、取締役にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役に株式を給付する仕組みです。

(2) 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用し、本制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

本信託が保有する自己株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度310百万円、481,800株、当第1四半期連結会計期間310百万円、481,800株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(従業員向け株式給付信託)

当社は、幹部従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。(以下「本制度」という。)

(1) 取引の概要

本制度の導入に際し「従業員株式給付規程」を制定し、それに基づき、将来給付する株式を予め取得させるために信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。(以下、「本信託」という。)

本制度は、従業員株式給付規程に基づき、幹部従業員にポイントを付与し、そのポイントに応じて、幹部従業員に株式を給付する仕組みです。

(2) 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用し、本制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

本信託が保有する自己株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度293百万円、330,900株、当第1四半期連結会計期間281百万円、316,800株であり

ます。

- (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額  
 該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

非連結子会社の支払債務および金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
楽法洛(深セン)貿易有限公司 (支払債務)	76百万円 (3,922千人民元)	27百万円 (1,368千人民元)
楽法洛(深セン)貿易有限公司 (借入債務)	58百万円 (3,000千人民元)	143百万円 (7,200千人民元)
計	134百万円	170百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	75百万円	79百万円
のれんの償却額	3	3

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月3日 取締役会	普通株式	1,362	36.5	2022年3月31日	2022年6月7日	利益剰余金

(注) 2022年6月3日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金31百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月30日 取締役会	普通株式	1,355	40.0	2023年3月31日	2023年6月14日	利益剰余金

(注) 2023年5月30日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金32百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	電子部品 事業	アセンブリ 事業	その他の 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	37,467	2,995	897	41,360	-	41,360
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	37,467	2,995	897	41,360	-	41,360
セグメント利益	1,919	78	70	2,068	518	1,549

(注) 1. セグメント利益の調整額 518百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 518百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門経費及び共通経費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電子部品 事業	アセンブリ 事業	その他の 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	38,417	5,686	1,328	45,432	-	45,432
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	38,417	5,686	1,328	45,432	-	45,432
セグメント利益	2,040	114	130	2,285	554	1,730

(注) 1. セグメント利益の調整額 554百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 554百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門経費及び共通経費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	電子部品事業	アセンブリ事業	その他の事業	計
電子部品	13,741	-	-	13,741
半導体	23,725	-	-	23,725
アセンブリ製品	-	2,995	-	2,995
その他	-	-	897	897
顧客との契約から生じる収益	37,467	2,995	897	41,360
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	37,467	2,995	897	41,360

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	電子部品事業	アセンブリ事業	その他の事業	計
電子部品	11,560	-	-	11,560
半導体	26,856	-	-	26,856
アセンブリ製品	-	5,686	-	5,686
その他	-	-	1,328	1,328
顧客との契約から生じる収益	38,417	5,686	1,328	45,432
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	38,417	5,686	1,328	45,432

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	29円52銭	32円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,054	1,083
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,054	1,083
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,703	33,083

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数  
 役員向け株式給付信託(BBT)  
 前第1四半期連結累計期間510,300株、当第1四半期連結累計期間481,800株  
 従業員向け株式給付信託(J-ESOP)  
 前第1四半期連結累計期間347,600株、当第1四半期連結累計期間324,025株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

2023年5月30日の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,355百万円

(ロ) 1株当たりの金額..... 40円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 2023年6月14日

(注) 2023年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

その他の該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 8月 7日

新光商事株式会社  
取締役会 御中

### 清陽監査法人

東京都港区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 野 中 信 男

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石 井 和 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 智 喜

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新光商事株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新光商事株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半

期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。